

元気あおもり応援隊会議（名古屋圏）

「元気あおもり応援隊会議（名古屋圏）」を令和2年1月24日（金）午後6時からホテル名古屋ガーデンパレス（愛知県名古屋市）で開催しました。

当日は、12名の応援隊の方々が参加し、会議では「青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦—支え合い、共に生きる—」をテーマに意見交換を行いました。

その概要は、次のとおりです。

（青森県知事 三村申吾）



本日は、大変お忙しい中、「元気あおもり応援隊会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。2年ぶりですが、皆様方とこうしてお互いに元気にお会いできたことが何よりです。

皆様方には、それぞれの立場から様々な場面で「青森の元気づくり」に御支援いただいております。厚く御礼申し上げます。

青森県では、これまで、「生活創造社会」として暮らしやすい地域にしようということで、その実現に向けて「攻めの農林水産業」をはじめ、「経済を回す」取組を特に重点的に進めてきました。

その結果、農業産出額や農林水産品の輸出額が堅調に伸びているほか、外国人延べ宿泊者数や創業・起業件数も増加するなど、様々な分野において取組の成果が着実に現れてきています。

また、青森県の三内丸山遺跡をはじめとする「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けては、昨年12月20日に閣議了解がなされ、ユネスコへの推薦が正式に決定いたしました。ただ、今年9月にユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査があり、そこを突破しなければ正式に登録されません。これまで応援していただきました全ての皆様方に本当に感謝いたしておりますが、いよいよ世界を舞台に挑戦していくこととなりますので、来年2021年の世界文化遺産登録の実現に向けて、今後も北海道と岩手県、秋田県などの関係自治体と連携し、万全の準備を整えて全力で取り組んでいきたいと思っています。

本題に入りますが、今年度から新たに「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」がスタートしました。この基本計画の名称「選ばれる青森」には、若者や女性の県内定着・還流を促すために、学ぶ場所、働く場所、生きる場所として選ばれる青森県、農林水産品や観光など、様々な分野における本県の価値が国内外から認められ、「選ばれる青森県」となることを目指しているという強い思いが込められています。

青森県では、新しい計画の下、人口減少や高齢化が進む中であっても、誰もが安心して働き、暮らしていける持続可能な地域づくりを着実に進めていきたいと考えています。

本日は、この計画の内容につきまして御説明いたしますので、皆様方には、忌憚のない御意見、

御提言を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも青森県のイメージアップ、情報発信などへの一層のお力添えを重ねてお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

【青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦—支え合い、共に生きる—】

※企画政策部長が、資料に基づき県の取組状況を説明

(知事)

今までもこれからも、人口減少に立ち向かっていくという方向性は同じですが、腰を据えて、伸ばせる分野をしっかりと伸ばしながら、若者や女性の気持ちを「青森はやっぱりいいね」「戻ろうか」「出て行かないで青森にしようか」という方向に変えていけるように、必死に取り組んでいる状況です。

(安藤昇氏)



青森県を訪れる外国人が増えている中、今年はオリンピックの開催によってますます増えるだろうと私は思っています。

日本人への対応もそうですが、外国人の目線でキャッシュレス化を進めるなど、外国人がいかにお金を青森に落としてくれるかという視点を施策の中に取り入れたらどうかと提案します。

私も調べてみましたが、外国人が大勢並んでいる福岡の屋台のラーメン屋も、全てキャッシュレスに対応できるようにしたら、売上が急速に伸びているそうです。また、八戸の朝市は300軒ぐらいありますが、そのうち10か所ほどキャッシュレス対応の店を若者につくってもらったら、やはりぐっと売上が伸びたそうで、口コミでいろいろな客が来てくれると言っていました。

それとWi-Fi環境です。今は公共の施設などにはWi-Fiがほとんど整備されていますが、イベント会場にも整備するといった施策を打った方がいいのではないかと思います。例えば、青森ねぶた祭り、五所川原立佞武多、八戸三社大祭などは、短い期間ですが、訪れる観光客は大勢いますし、現地で外国人が海外に発信できるということも、かなり大きな魅力になるのではないかと思います。

また、キャッシュレス決済の認証について、日本に来て初めてキャッシュレス決済をする外国人にとっては、「その認証は安全か」という不安があるそうです。確かに、認証システムを使った詐欺などもあるので、その認証は青森県も認めている安全な認証ですというように、青森県の名前を入れた認証システムがあれば、外国人にとっても安心ではないかと思います。

これから、キャッシュレス化などについていろんなところで取り組んでいくと思いますが、「外国人の目線」を1つのキーワードにして施策を進めてもらいたいと思います。

(知事)

昔は、中国の銀聯ぎんれんカードに対応しなければと言っていました。今はスマホ決済アプリの時代

になってきたと県観光連盟や商工会議所も言っていて、普及の段取りをいろいろしてきました。

私も驚きましたが、青森市内に古くからあるタクシー会社の70歳を超えたドライバーでもスマホを使いこなし、外国人を乗せた時でも「しゃべるのはスマホを使うから大丈夫だ」と言っています。逆を言えば、必要に応じて一気に取組が進んできたという状況です。やはり意欲ある方々が先んじて導入すると、周りも一緒にやるというような感じですよ。

W i - F i については、イベント会場などでは厳しい面がまだありますが、クルーズ船の寄港が増えているので、おのずと増やさなければならず、公共施設や美術館、水族館だけでなく、鉄道施設なども含めて整備を進めています。

(誘客交流課)

青森県への外国人延べ宿泊者数は29万6千人(平成30年、従業員数10名以上の施設)と、伸びています。一番多いのが台湾からのお客様で9万5千人泊です。次が中国の7万2千人泊、次いで韓国、香港といった状況です。

キャッシュレス決済については、青森商工会議所が県観光連盟と一緒に、青森市内でスタートアップ企業と連携してQRコード決済ができるようにする取組をここ2年ぐらい進めており、今では県内900店ぐらいでQRコード決済ができる体制になっています。そのQRコードは、中国のアリペイと連携しているようで、中国の方も使えます。

県としては、民間事業所がそのようなキャッシュレス対応や外国語表記、外国語パンフレットの作成、ホームページの多言語化といった経営環境を整備するための補助制度も設けており、民間企業の受入環境整備を側面から支援しています。

W i - F i については、県有施設、市町村立施設で無料W i - F i が使える環境になってきています。また、一例ですが、青森駅から新町、青森港に至るルート、ここはクルーズ船が到着すると乗客が買い物に歩くエリアですので、青森市が主体となって商店街で面的にW i - F i の整備を進めています。

こういった取組によって外国人観光客の受入環境を整え、一度青森に来た方にもう一度来てみたいと思ってもらえるように取り組んでいます。

このほか、県によるキャッシュレス決済の認証とまではいきませんが、青森県では、「外国人に優しい立ち寄り施設」のリストを作り、県の観光ホームページで紹介しています。「外国人に優しい立ち寄り施設」というのは、観光施設や飲食店、宿泊施設などのうち、外国人も利用しやすく、例えば、飲食店ですと、メニューの中に外国語がある、もしくは写真がある、あるいは、材料が分かるように鶏や牛などのピクトグラムの表示があるとか、キャッシュレス対応ができるとか、いくつかのチェックポイントを満たし、これから外国人に来てもらいたいという施設のことです。こうした施設を広く紹介し、外国人に寄ってもらおうという取組を行っています。

(知事)

思った以上に最近一気に整備されてきています。年配のタクシードライバーでも外国人とスマホの機能を使って会話したり、決済したりというようなことが本当に起きていて、今後ますます変わっていくと思っています。御期待ください。

(猪狩良和氏)



全国的に農業就業者はずっと減少傾向ですが、未来の青森県産品の生産者を確保するための取組として、『『住みたいあおもり』若者・女性プロジェクト』というの資料にあり、その中に「移住・Uターン促進」とありましたが、具体的にどのようなことをしているかを教えてください。

(知事)

福祉関係、医療関係、建設関係などの様々な分野の中で、農業だけが人の出入りで増加になっています。3,000億円を超える農業産出額や2倍以上になった販売農家一戸当たりの農業所得など、「攻めの農林水産業」を進めるようになってから非常に伸びており、いつもお世話になっているりんごの関係でも、販売額1,000億円超が2年続いています。そのため、UIJターンという形で新規就農者が来てくれています。

その中でも非農家の出身者、要するにIターンの的に初めて農業を始める形で就農する方が年間100名を超えるほどに増えており、我々としても、そういった方々を大事にしながら、さらに、きちんと食べていける農林水産業の従事者として帰って来てもらう、あるいは新たに入って来てもらうということを強く進めていきたいと思っています。

(構造政策課)

今、知事が話をしたように、新規就農者の直近の状況ですが、平成30年度で256名の方が新規就農しており、そのうち、111名が今まで農業をやったことがない方です。最近の傾向としては、親が農家である方が農業を継ぐというよりも、全く違うところから農業に参入するケースが増えている状況です。

ただ、青森県の農業は、今、好調ですが、今後これを維持していくためには、やはり人をどうやって確保していくかということが非常に大きな問題だと考えておりますので、例えば、首都圏等で行われている「新・農業人フェア」にブースを出して、首都圏の人材を青森県に引っ張って来たり、地域おこし協力隊の方をそのまま就農につなげるような取組をやったりしていきたいと考えています。

特にりんご生産については、今後だんだん人が減っていきますが、青森県としては、りんごの産地を絶対守っていかなければいけないという強い思いを知事も持っていますので、産地をいかに継続させていくか、リタイヤする人たちの分もどうやって引き継いでいくかといったところを中心に考えていきたいと思っています。

(地域活力振興課)

移住、Uターン関係の取組を説明します。

人口減少、少子高齢化の中、地方では担い手不足という問題が非常に顕在化してきており、全

国的に移住者の獲得競争が起きている現状にあります。

本県としては、まずは移住先として青森県のことを知ってもらうことが必要ですので、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」を運営しているほか、全国的に販売されている様々な移住関連の雑誌を活用しながら情報発信する、あるいは、県で移住関連のパンフレットを作成して、移住された方の声を掲載するといった取組をしています。

そのほか、移住関連のセミナーや相談会を首都圏中心に展開しています。例年8月、お盆の後には本県の最大の移住イベントである「青森県合同移住フェア」を開催し、ちょうどお盆の頃に帰ってきて、里心がついた方々への情報発信、移住や仕事の相談対応を行っています。また、規模は「青森県合同移住フェア」より小さいですが、仕事を中心とした、例えば、就農を切り口にしたセミナーや相談会、IT関係のセミナーや相談会、あるいは、市町村の方に協力してもらって、その地域の暮らしぶりを前面に出した説明会、相談会なども実施しています。

東京有楽町には、「青森暮らしサポートセンター」という、本県の首都圏での移住相談窓口があり、相談員を2人配置しています。今年度は、大阪の方がメールや電話で連絡を取りながら、定期的に通って移住相談をしているという例もあります。

「選ばれる青森」となるために、知ってもらう取組のほかに、地元・青森側では受入態勢を作っていく必要がありますので、移住を検討している方が、例えば、青森に行って現地を実際に見てみたいというような場合、レンタカー料金や宿泊料金が引きになるといったサービスを受けられる「あおもり移住倶楽部」を設置・運営をしているほか、移住者にとっては市町村が最も身近な行政窓口ですので、市町村の移住担当者向けに受入態勢を整備するための勉強会を開いたり、あるいは、市町村が協議会を作って移住者の受入れを進める際の補助制度を設けたりしており、地元側でも態勢づくりの取組を進めています。

移住は、その方にとってみればライフスタイルの大きな変化ですから、抱えている様々な苦悩をいかに丁寧に寄り添ってサポートしていくかということを重視して、知事を筆頭にフェア等を開催しながら、オール青森で移住の施策に取り組んでいるところです。

(企画政策部長)

若い方々に定着してもらい、戻ってきてもらうための具体的な取組をお話します。

首都圏でのフェアでは、単に相談を受けるだけではありません。最初は青森県の良さをただ伝えればいいと思っていたのですが、来た方々にいろいろと指摘されたのは、実際、どんな暮らしができるのか、子どもたちの教育はどうなるのか、子どもがこんな部活をやりたいが、できるのかといったことです。こうした様々なニーズを踏まえて、例えば、ファイナンシャルプランナーとか、住宅リフォームの専門家とか、働き口を紹介する機関とかを集め、様々なニーズに対応できる体制を組んで、いろいろな相談に応じられるようにしていることが本県の特色です。少しでも差別化を図って本県に目を向けてもらおうと力を入れています。

また、首都圏等の大学に行っている学生に対して、なかなか県内企業の情報が伝わりにくいということがありました。これについては、まず1つは、首都圏等の14大学と協定を結び、本県の大学生が青森県に戻ってきてもらえるような取組についての情報を優先的に発信してもらったり、その大学での相談会などで本県のブースを出してもらったりしていることに加え、今年度からは、青森県と一緒に学生にアピールする取組を考えてもらえるよう、知事を先頭に直接出向

いてアプローチもしており、こうした取組を複合的に行っていきたいと考えています。

今までは、就職内定に向けて動く大学3年生を中心にインターンシップなどの取組をしてきましたが、他県ではもっと前の学年から取り組んでいることが分かり、本県でも、1年生や2年生にも先輩社会人の話を聞かせる機会を設けて、どのように青森県内への就職を考えたかということや、本県の良さなどを伝えてもらっています。

また、若い方々はスマホのアプリを使って情報収集することが日常化していますので、県内の就職情報を気軽に入手できるアプリを提供する取組をスタートさせるなど、情報を直接伝えられるような取組にも力を入れています。

女性向けには、「あおもりなでしこ（あおもり女子就活・定着サポーターズ）」という県内で活躍している女性の方々との話し合いの場に来てもらい、県職員も交えて、実際の生の声を伝える取組もしています。とにかく「直接アタック」ということで頑張っています。

(知事)

手を変え品を変え、あの手この手でいろいろやっています。

(内田俊宏氏)



全体としては、実績も数字として非常に上がってきている印象を受けました。特に外国人宿泊者数の伸びが東北トップ、平成14年から平成30年までの農業産出額の伸びも全国でトップとのことで、特に農業産出額の伸びはすごいなと思いました。新規就農、企業誘致などもかなり成果が上がっているような気がしました。

それを受けて質問が2つ、要望が2つあります。

まず1つ目の質問ですが、人口減少克服を最重要課題としている中で、社会減は18歳、20歳、22歳の高校、短大、大学の卒業時にかなり流出が大きくなっていますが、県内就職に向けてどのような取組をやっているのかということです。

2つ目の質問です。農業産出額の伸びが全国トップで、農林水産品の輸出額も伸びているので、「A! Premium」の効果もかなり大きいのだろうと感じます。一次産品として付加価値を高めるには、鮮度の高い状態で出荷することが大事ですが、特に「A! Premium」によって青森県産品のブランディングが上手くいっているような地域、具体的に青森県産品のシェアが高まっているような地域があれば教えてください。

要望としては、進学・就職で東京に行きたいという人を県内に留めることは相当難しいと思いますので、一度は県外に出るのは仕方ないかなという印象はありますが、創業・起業してもらう時に、できればより利益のある、特にIT関係での創業・起業を増やしてもらいたいということです。

最後は、首都圏の大学とUIJターン就職に関する協定を結んでいるようですが、今はFDAの青森・名古屋（小牧）線で青森空港に早い時間に着く便もありますし、中京大学には相馬あいさんという水泳でオリンピックに出られそうな青森東高校出身の方がいるというつながりもあ

りますので、中京大学も、健康寿命の長寿化やスポーツの関係で、上手く青森県に貢献できないかなという感じがしています。その辺も今後参考にしてもらえればと思っています。

(知事)

我々にとって、社会増減をプラスマイナスゼロにしたいというのが悲願であり、いろんなことを進めています。

また、「A! Premium」は、香港でデモがあつたりして、今年度は厳しい状況でしたが、それでも「A! Premium」本体ではプラスの輸送実績でした。青森は魚介類だけでなく、ナガイモやニンニクなど、いろんな産物があるじゃないかと、いろいろと工夫しています。

(企画調整課)

まず、若者の県内定着に向けての取組ですが、大きく言うと2つあり、魅力ある雇用の創出・拡大という仕事をつくることと、若い人たちに対して県内定着の意識を醸成することが大事だと考えています。

実は、青森県民は若い人だけでなく、保護者や学校の先生方も青森に対しての自己評価が低く、「出て行くに限る」といった意識も根強くあります。

その一方で、青森県も知事を先頭に様々な取組をして、どんどん変わってきていますので、良くなってきていることを地元のいろんな世代の人知ってもらうための取組に、特に今、力を入れているところです。

具体的には、高校生向けの冊子を作成して配布したり、高校生や保護者に説明をしたりしているほか、県内企業、団体とも連携して、企業の採用力を高めるとか、インターンシップを強力に推し進めるとか、そういう取組もしているところです。

(国際経済課)

私どもは県内事業者が作った県産品の輸出促進に取り組んでいます。ジェトロ青森貿易情報センターで調査した結果、2017年の農林水産品の輸出額は183億円、2018年は224億円ということで、約1.2倍になっています。

輸出先トップ3は、台湾、香港、中国で、台湾と香港については、特にりんごが圧倒的な割合を占め、そのほかはリンゴジュースや水産物となっており、りんごのブランドが非常によくできています。りんご以外の農産加工品や水産加工品も付加価値のある良い商品がたくさんありますので、もっと売り込んでいきたいと思っています。

東アジアのほかに、東南アジア、シンガポールだけでなく、タイ、ベトナムも今非常に日本食市場が急成長していますので、そこも手がけていって、県産品を売り込んで、一生懸命、外貨を獲得していきたいと思います。

(知事)

香港はホタテなどの検疫が厳しくない感じですが。台湾も魚介類の引き合いがあるものの、検疫で1日置かれると鮮度が落ちてしまい苦労しましたが、最近は、地元のグループ企業と手を組めるようになったので、その関係のファミリーレストランや寿司屋などに販路拡大を図っている

状況です。

海外向けの「A! Premium」ではやはり香港が一番シェアが大きいですが、りんごだけでみると台湾が断トツです。

(内田俊宏氏)

それは、知事のトップセールスもあると思いますが、富裕層が多いということも影響していますか。

(知事)

香港でもグループ企業と手を組みましたが、その客単価は高く、つまり、富裕層なんだと思います。

香港は台湾ほど検疫が厳しくないなので、香港をさらに押そうと取り組んでいます。デモの関係で出荷できなかった桃を大阪で売ったり、空港が使えなかったりと、今年度はなかなか苦労しましたが、このような具合に、いろいろな国々に仕掛けているという状況です。

(地域産業課)

御要望に関して、県内のIT関連の創業・起業の実態をお話します。

県内の創業・起業の件数は非常に増えており、今年度は12月現在で119名です。過去最高だった一昨年の129名まであと10名というペースで、好調に推移しています。

業種別では、飲食サービス業が4割、生活関連サービス業といわれる理美容、卸売・小売業がそれに続き、この3業種で全体の7割を占めており、こういう状況が何年も続いています。

情報通信業に関しては、昨年度で全体の2.4%と決して高くはありませんが、ホームページの制作等だけではなく、青森にいながらにしてできる仕事ということで、YouTubeを活用したITコンサルティングやドローンなどを活用した農薬散布サービスというように、青森ならではのユニークな専門サービスの事例もあります。

IT技術者の誘致は他課の所管になりますが、例えば、短期間県内に滞在して、ITを活用して仕事をしながら、青森の食と住環境の魅力を体験してもらおうといった取組もあるので、こうした取組を活用して、どんどん他県から誘致をしていきたいと思います。

私どもとしても、IT関係はクリエイティブな事業というだけでなく、大都市圏から離れているデメリットを解決できる分野だと考えていますので、こうした事業に参加した人でも、創業・起業に興味があれば、創業等の支援をしていけるように、他課と連携しながら進めていきたいと思っています。

(内田利浩氏)



青果物の卸売会社として、農家の高齢化に伴う後継者不足に対し、青森県がいろいろ新規就農、就業人口の確保に努力していることが分かりました。

それに関連して、後継者不足が深刻化する中、私どもの取引先の九州産地でよく見かけるのは、選果場も含めた収穫作業などで、外国人労働者、最近はかなりベトナムの方々が増えていますが、そういう労働者を、JA独自または個人単位で確保しているというものです。

青森県では、行政の立場として、将来的にそのような労働力の確保をどう考えていくのか教えてください。

(知事)

新たに創設された在留資格「特定技能」での受入外国人は、東北各県全てゼロ（令和元年12月時点）です。

ただ、農業関係の技能実習生は、これまでも可能な限り積極的に行ってきて、増えてきたという経緯があります。農作業は対象になりますが、冬になったら農作業がないので、実習生の確保が難しかったのですが、国に制度を変えてもらい、それで少し伸びています。

(構造政策課)

まず、本県における農業分野の外国人技能実習生の受入れは、直近のデータの平成30年10月現在で253名となっており、前年から45名増えていますが、全国的に見るとかなり少ない状況です。

この要因として、今、知事が話しましたように、冬期間農作業がないということです。以前は受入先が1つの事業所に制限されていて、2つの農家を渡り歩くことができない制度でした。青森県は夏場しか仕事がなく、一回帰ってもらわないといけないので継続雇用が難しいため、そこを何とかできないかということで、知事を筆頭に国に何回も要望を出しました。

その結果、国の制度が変わり、平成29年からは農協等が受け入れる場合、農家と請負契約を結んで農家で作業してもらい、冬場は農協の選果施設で働いてもらうということが可能になりました。それで、現在、ゆうき青森農業協同組合が、ベトナム人の技能実習生を5名受け入れていますし、その他の農協でも、活用に向けて準備を進めているところです。

事前に実習計画等を県も確認することになっていますので、県も農協に協力していくことになります。また、「特定技能」の受入れはまだまだ進んでいませんが、ゆくゆくは活用したいという方々も出てくると思いますので、県としても、制度がきちんと運用されるように、今週1月22日に農業者を対象に、制度の紹介や活用例、注意する点などについて勉強してもらおうセミナーを開催したところです。

(内山拓郎氏)



今回、F D A青森・神戸線を開設することになりましたので、よろしくお願ひします。神戸以西は、岡山や広島には便がなく、神戸空港は新幹線の新神戸駅からすぐですから、使い勝手もいいのではないかと思っています。

今日は、冬にいかにか青森に観光客がたくさん行くようにするかという話をさせていただきます。

今、名古屋(小牧)空港から夏場は週4便、冬は週3便運行しており、4月から12月までに11万人ぐらいのお客さんを運んでいます。前年度比17%ぐらいの増加で、利用率は増便した関係で若干下がりましたが、なかなか順調です。

しかしながら、毎年のことですが、冬になるとガクンと利用客が減ってしまいます。一番多い8月は1万5千人ぐらいでも、12月頃になると6~7千人ぐらいに減ってくるわけです。

青森への観光客が多く、酸ヶ湯やストーブ列車などを目指して行く方々が結構います。我々もそうですが、雪国のすさまじい天候を見たいという気持ちがあるわけです。積雪、山のような雪が見たいのです。酸ヶ湯やストーブ列車以外にも、大間崎や八甲田の樹氷など、行けるようになればお客さんは絶対行くと思うんですね。

ただ、酸ヶ湯の場合は行きやすく、青森駅からバスが出ていますが、大間崎へは運行便数が少なく、乗り継ぎや待ち時間も多いため、お客さんは行きません。八甲田の樹氷は、今、公共交通ではなかなか行けないんですね。レンタカーも冬は危ないので、皆さん借りないと思います。そう考えると、やはり二次交通がキーになってくるわけです。

F D Aは福岡・松本便も運航しています。2011年から始めましたが、なかなかお客さんが少ないというので、二次交通を作ろうと、長野県と組んで、予約制で毎日シャトル便を目的地まで運行することにしました。いろんなトライアルをしたんですが、長野県の場合、安曇野や白馬の冬スキーに行く人たちが乗る二次交通がなかったため、予約制でバスを走らせることにしました。

確かに、最初の1年目はお客さんが少なく、バスの運行費用がかさんで、長野県とF D Aで500~600万円の赤字を折半しました。しかし、年を重ねるごとにどんどん利用者が増え、今はもう冬の白馬のスキーの客だけでも1,000人ぐらいはバスを利用しています。安曇野は一年中運行しているんですが、利用者が3,000~4,000人ぐらいに増えてきています。

予約制なので、多い時は大きいバス、少ない時はジャンボタクシーというような形でやっていると、このところは赤字もそんなに出ず、利用客が多いのを見越してか、値上げしたくらいです。いずれにせよ、こういうことをやっていけば利用客が増えると思うんです。

松本空港の場合はF D Aだけの運行なので大した人数はいないのですが、青森空港だと、大阪や、東京からも来るし、やっぱり冬にいろいろなところに行きたいし、予約したら行けるとなると冬の利用客が増えるのではないかと思っています。乗り換えの手間もないし、荷物だって積みっぱなしでいいわけですから、そういうことを検討してもらいたいと思っています。

(知事)

そういった二次交通の要望に応えるべく、青森県二次交通紹介サイト「アオアシ」という取組をやっていますので、その説明をします。

(誘客交流課)

国内でも海外でも、旅行行動が団体旅行から個人旅行に変わってきて、これまで大型バスで移動していた団体の観光客が個人でどうやって回って行くんだということになり、青森県は二次交通が不便だと言われて久しいところです。

青森空港から青森市と弘前市には路線バスが通っていますが、基本的に、それ以外の街には直行のバスはありません。

それを改善すべく、青森空港発の定額タクシーという料金制のタクシーを作ったり、青森県観光連盟が旅行業を取得し、タクシーで移動して歩く観光プランを商品化して、「アオアシ」というホームページで紹介したりしています。

行政としては何をしているかということ、まさしく今日、十和田湖で「十和田湖冬物語」という冬のイベントが開幕になります。夜に花火を打ち上げたりするイベントですが、地元の十和田市は、この冬の間、新幹線の七戸・十和田駅から十和田湖休屋まで片道千円のバスを1日2往復運行しています。

県が今年1月から始めたのは、電気がないランプの宿として有名な青荷温泉などもある黒石温泉郷と、新幹線の新青森駅もしくは青森空港を結ぶ予約制のシャトルバスの実証運行です。これは、楽天やJALなどで宿泊予約する際に、送迎付きのプランを併せて予約してもらい、その予約に合わせてタクシー、人数が多ければバスを走らせるという取組です。本年度は試験的に行っていきますので、その利用客の状況を見ながら、どうすれば自立していけるかを検討していく予定です。

また、日本海側の鯹ヶ沢町と深浦町では、同様に青森空港や新青森駅と町のホテルを結ぶ予約制バスを運行しています。

PRと集客が一番の課題で、いかに知ってもらって乗ってもらうかというところを、これから頑張っていかなければいけないと思っています。一朝一夕には改善は難しいですが、徐々に新たな取組を進めていきたいと思っています。

(内山拓郎氏)

PRしなければいけないのですが、やはり継続しているとだんだん浸透してくるんです。だから、松本の場合も、もう7、8年になりますが、どんどん利用客が増えてきているんです。最初から皆さん知らないで、なかなか利用客が来ないのですが、来ないからやめようというのでは駄目なんですよ。また、雪の時に遠い大間までタクシーで行くのは無理ですよ。大型のバスじゃないと難しいと思います。

それからもう1つは、青森空港から新青森駅への公共交通がないということです。何とかしてもらいたいと思います。

(企画調整課)

青森空港と新青森駅とのアクセスについてですが、私は以前担当してまして、その時に空港と駅を結ぶバスの実証運行をしたことがありましたが、利用者が少なくて止めたという経緯があります。おっしゃるとおり、本当は継続して定着させていくことが重要だと思っていますので、またチャンスがあればやれるように担当課に伝えたいと思います。

(内山拓郎氏)

ついでにもう1つ。

現在、北海道新幹線の速度は時速140kmですが、鉄道の専門家が「もうちょっと、時速200kmぐらいはいけるだろう」と言っていました。もう少し速くしたら、往復がもっと早くなるんですよ。

(知事)

貨物との共用走行の問題があって難しいようです。最初はスピードを上げて大丈夫だと強気で言っていましたが、風洞試験をしたら本当に全部ひっくり返って、慌ててこれじゃ駄目だということになりまして、我々も苦労しています。

(内山拓郎氏)

もう少し速くなったら青森空港からもたくさん利用客が行きますよ。

(知事)

この問題は本当に苦労しているんですけど、段々速くなりますので御期待ください。

(司会)

以上で県の取組説明及び意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。